

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		こども発達未来スタジオippo木原教室(児童発達支援事業)		公表日 令和8年3月12日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		学習室を区分けし、利用人数に応じたスペースを確保している。 利用人数に応じて活動スペースを分け、落ち着いて過ごせる環境づくりを行っている。	利用人数や活動内容に合わせた空間の区分けは実施できているものの、突発的な行動や特定の感覚特性(音への敏感さ等)を持つお子様が重なった際、完全に遮蔽された静穏なスペースを十分に確保しきれないことが課題である。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		利用者人数や支援内容に応じて、人員基準に比べ、余裕を持った配置をしている こどもの特性やその日の状況に応じて柔軟に役割分担を行い、連携した支援を実施している。	その日の状況に応じた柔軟な対応は強みであるが、一方で担当スタッフが頻繁に入れ替わることで、お子様との愛着形成や長期的な支援方針の共有が薄れるリスクがある。情報の引き継ぎをより密にする仕組みが必要である。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		入室しやすいよう上り下りが低く設計されている。 シンプルな構造により、活動場所の明確化や視覚的提示を取り入れ、見通しの持てる環境づくりを行っている。	「設備」としてのバリアフリーは整っているが、情報のバリアフリーという点において、音声、視覚、触覚など、複数の手段を用いてお子様が「自ら情報を取得できる」仕組みをさらに増やすことが改善点である。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		施設内の清掃を毎日実施している 毎朝・終礼前に清掃・消毒を徹底し、安心して過ごせる空間を維持している。	毎日の清掃ルーチンを継続しつつ、自由遊びと集団活動の切り替えがスムーズに行えるよう、家具の配置や動線が「こども達の活動」に真に即しているかを定期的にモニタリングすることが改善点である。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		勉強スペースやクールダウンのスペースが構造化されている。 必要に応じて個室を活用し、クールダウンや個別対応を行っている。	「必要に応じて」という判断が各スタッフの主観に頼っている面があり、どのような状態(パニックの予兆、集中力の低下など)で個室や構造化スペースへ誘導すべきか、事業所内での統一した判断基準を設ける必要がある。
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		終礼やミーティングでの日々の振り返りや情報共有を行い、支援の質の向上に努めている。 朝礼終礼や月例のミーティング時に全職員で支援内容・利用者様の経過・対応策について会議している。	事業所全体として「今期は何を重点的に改善するか」という年度・期単位の目標設定に職員が主体的に関わる仕組みが不十分であることが課題である。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		アンケートや日々のやり取りを通して意見を把握し、運営に活かしている。 保護者様からのコメントは少なかつたが、頂いたコメントに対して改善すべき事項は早急に話し合い改善している。	「早急に話し合い改善している」という内部の動きが、具体的にどのように業務へ反映されたのかを、保護者に対して分かりやすく公表・報告する仕組みを整えることが改善点である。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		日常的に意見交換を行い、チームでより良い支援を目指している。 担当者が個別に面談を行い、日々の業務における改善点を聞き取り、改善している	日常的な意見交換や個別面談は行われているものの、聞き取りの精度や内容が担当者の主観やスキルに依存しており、スタッフによって吸い上げられる意見の量や質にばらつきが生じる懸念があることが課題である。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4	今のところ実施予定はないが、今回の自己評価を基に改善すべきものは改善している。	「事業所運営の妥当性」や「支援の質」を客観的に検証する機会が不足していることが課題である。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		新入社員への研修や各種業務における研修を実施している。令和8年3月からはオンラインシステムを導入する。 外部研修については、積極的に受講できるよう日程調整を行う必要がある。	eラーニングの導入や外部研修への参加を「受講して終わり」にせず、学んだ内容をどのように現場の支援に還元し、他のスタッフと共有するかという「事後研修」の仕組みづくりが求められている。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		支援内容を明確化し、発達段階に応じたプログラムを提供している 支援プログラムを作成し公表している。	プログラムを単に掲示・配布して「公表」とするだけでなく、その意図が保護者様に正しく伝わっているかを評価し、フィードバックを得る仕組みを構築することが改善点である。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4		送迎時や定期的なモニタリング時に保護者様と面談を実施し、支援計画の作成している。 面談や日々の観察を通してこどものニーズを把握し、計画に反映している。	面談で語られる表面的な希望だけでなく、家庭生活や将来の自立を見据えた「真のニーズ」を専門的見地から提案し、計画に盛り込む過程が課題である。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		全職員で支援会議を行い、支援計画の作成に努めている。 関係職員で共通理解を図りながら計画を作成し、計画に沿った支援を実施している。	計画作成時の共通理解にとどまらず、日々の支援の中で生じた変化や違和感をタイムリーに会議で共有し、計画の微調整(PDCAサイクル)を柔軟に行う即応性の向上が課題である。
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		児発管が作成した個別支援計画書は職員間に共有している。 個々の状況に応じて個別活動と集団活動を組み合わせ支援している。	事務室に保管されている書類を確認するだけでなく、支援の現場で「今、この瞬間の目標」を即座に想起できるような、簡略化した支援ポイントを共有する仕組み作りが改善点である。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		終礼事項録にその日の出来事を記録・また連絡帳アプリを導入し可視化している。 日々の記録を活用し、定期的な見直しを行っている。	観察すべき視点(適応行動の定義など)がスタッフ個人の経験則に依存していることが課題である。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		相談員、保護者様と連携を取りながら児童発達支援管理責任者が個別支援計画書を作成し、それを基にお子様にあった活動内容を話し合い支援内容を設定している。 必要に応じて関係機関と情報共有を行い、連携した支援を実施している。	本人の成長だけでなく、保護者の負担軽減や就学に向けた準備状況など、本人支援以外の領域についても定期的に評価し、次の計画に反映させるサイクルを強化する必要がある。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		ミーティングで活動プログラムについて意見交換をする時間を設けている。 職員間でミーティングを行い、活動プログラムの立案を実施している	意見交換の時間を設けているものの、実際の準備や指導案作成にかかる業務負担が一部のスタッフに偏っている可能性が高い点が課題である。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		利用者が楽しみになるような活動名を考えている。季節に合わせた行事や制作等を取り入れている。 メインプログラムは設定されているが、その他の活動においては職員間でアイデアを出し合い、固定化しないようにしている。	単に「新しい活動」を作るのではなく、「この活動でどの能力を伸ばすか」という療育的意図を活動案に明記し、実施後にその効果を振り返る仕組みを導入することが改善点である。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4		利用者様の当日の体調や気分に合わせて臨機応変な活動計画を立てている。 利用者それぞれ発達段階に合わせた個別活動や集団活動を組み合わせた活動を行っている。	集団活動を実施する際、単に「みんなで同じことをする」だけでなく、その集団場面の中で一人ひとりの発達段階に応じた「個別の役割や目標(ねらい)」をより細分化して設定し、支援に組み込むことが改善点である。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		その日の利用者に合わせて活動を朝礼の際に調整し、利用者の様子に合わせて活動に臨機応変に変更するよう職員間で連携を取っている。 朝礼時と実際に利用者様が到着してからミーティングを実施している	「支援のねらい」を再確認する時間を設け、判断の根拠を言語化して共有することで、スタッフの経験値に左右されないチーム支援の質の底上げを図ることが改善点である。

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		対応した内容について疑問点・改善点を検討し、課題解決の機会としている。	毎日必ず打ち合わせを行っているものの、個別の支援計画に基づいた「目標達成度の確認」まで深く掘り下げられているか、スタッフの視点によって内容に濃淡が生じている可能性がある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		連絡帳アプリを導入し、継続的な観察と支援方法の改善を行っている 連絡帳や業務日誌、また職員間での情報の記録をとることで見直しができるよう徹底している。	記録をチーム全体で定期的に振り返り、「この支援は有効だったか」を客観的に評価する時間を確保することが求められる。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		定期的なモニタリング以外にも保護者様や利用者様に変化があった際には聞き取りや支援方法の調整を行っている。 定期的なモニタリングを行い、利用者の発達段階に合わせた計画書の見直しを行っている。	どの程度の変化があれば計画書そのものを書き換える（臨時更新する）べきか、事業所内での判定ルールを明文化することが改善点である。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		対象児の状況を把握している職員が会議に参加し、具体的な情報共有を行っている。 担当者会議には管理者もしくは児発管・児童指導員が参画している。	特定の職員のみが会議に出席し続けることで、日々の療育現場で直接お子様と接している担当職員の細かい気づきや変化が、会議の場で十分に反映されきれないリスクがある。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		必要に応じて関係機関と情報共有を行い、連携した支援を実施している。 相談員、保護者様を含めて障害福祉、保育とも連携して支援する体制を整備している	保育・教育機関との連携において、事業所内での支援内容を学校での学習や生活にどう繋げるかという「移行支援」の視点をより強化し、訪問支援や担当者会議への積極的な参画を促すことが改善点である。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有を実施している。	移行（入学・進級）に向けた情報共有は実施しているが、移行した後の適応状況を確認し、必要に応じて新たな環境側へ追加のアドバイスを行うような、中長期的な支援体制の強化が求められる。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		該当児童がいる場合には、保護者の意向を踏まえ、必要に応じて情報共有を行う体制を整えている。 相談員様からの情報の元、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有を実施している。	情報を送るだけでなく、入学後の様子を事業所側も把握し、その後の支援に活かすための「相互理解」の場を設定することが課題である。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		4	現状では機会がないが、連携を図れるよう努力をしている	まずは事業所の紹介や見学の受け入れから始め、顔の見える関係性を構築し、相談しやすい土壌を整える必要がある。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	4		土日利用開始時や祝日利用等で、交流機会の充実を検討する。 地域イベントや公園外出の中で交流している。	公園や特定のイベントだけでなく、近隣の公共施設や多世代交流拠点など、お子様の特性や発達段階に合わせた多様な「地域との接点」を探索し、社会資源の活用範囲を広げることが課題である。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		送迎時や連絡帳等で日々の様子を丁寧に共有している。 送迎やモニタリングの際にお話しする時間を設けている。	ごちからの「報告」が中心となっており、保護者様が家庭で感じている課題やニーズを能動的に引き出し、支援計画に即座に反映させる双方向のコミュニケーションの仕組みづくりが改善点である。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4		必要に応じて家庭支援を実施している。 ご家族からの希望を取り入れ、学びの機会の充実を検討する。	「希望を取り入れる」ための具体的なアンケートの実施や、面談時における学習ニーズの確認など、仕組みとしての吸い上げが不十分な点が課題である。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約時に丁寧な説明を行っている。 契約時に説明を実施している。	保護者様にどれだけ正確に理解され、納得いただいているかを双方向で確認するプロセスに改善の余地がある。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		保護者の意向を確認しながら計画を作成している。 作成前にヒアリングを行いこどもや保護者の意思の尊重、優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けている	半年に一度の計画修正時の確認だけでなく、日々の変化や新たな興味関心をリアルタイムで計画に反映させる仕組みづくりが改善点である。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		計画内容を示し説明のうえ同意を得ている。	専門用語を避けたり分かりやすい説明を徹底し、保護者様が「この支援によって我が子がどう変わるか」を具体的にイメージできるような、双方向性の高い面談プロセスを構築することが改善点である。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		電話やLINE、送迎時等で随時相談に応じ、必要に応じて面談を行っている。	送迎時等の短時間のやり取りが主となっており、落ち着いた環境で保護者の潜在的なニーズ（将来への不安や家庭での困りごと）を深く掘り下げる「定期的な面談」の頻度や質にバラつきがあることが課題である。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4		今後の要望の声を多ければ検討していく。 実施方法を工夫し、機会の充実を図る。	アンケート等を通じて保護者様の潜在的なニーズ（開催時間、形式、テーマ等）を能動的に汲み取り、無理のない範囲で定期的な交流機会を年間計画に組み込んでいく体制づくりが課題である。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		相談窓口を明確にし、迅速な対応に努めている。 保護者様からの相談や申入れについては、すぐに体制を整備し、必要に応じて迅速に対応している。	迅速な対応を個人の判断やスキルに依存させず、どのような相談に対してもし一定の質を保てるよう、対応後のプロセスをマニュアル化し、組織として知見を蓄積する仕組みを構築することが改善点である。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		活動や予定を発信している。 施設での活動をSNS等を活用し発信している。	一方的な「活動報告」に留まらず、保護者様がSNSや通信を通じて意見や感想を伝えやすい仕組みづくりや、家庭での療育に役立つ情報の提供など、より双方向性を意識した発信への工夫が改善点である。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		鍵付きの書庫で個人情報の保管をしている。 管理方法を定め、適切に取り扱っている。	実運用がルール通りに継続されているかを客観的に確認する仕組みが不足していることが課題である。

	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		視覚支援や分かりやすい説明を心掛けている。 情報伝達には十分に配慮している。	事業所として「誰が担当しても同じレベルの視覚支援や情報伝達ができる」ための具体的なマニュアルや、共通の視覚シンボル（絵カードの統一等）の整備が課題である。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4		今後の要望の声を多ければ検討していく。 開所の際にオープニングイベントを行ったが、それ以降機会を設けることが出来ず、今後検討していく。	近隣の自治会や学校、商店街などに対して、事業所の活動を知ってもらうための情報発信や、ニーズの聞き取りを能動的に行う必要がある。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		マニュアルを整備し、想定訓練を実施している。 感染症対応等の研修と訓練を定期的に行っている。	スタッフが緊急時に迷わず動けるレベルまで内容を習熟できているか、また、策定時と現状の設備・人員体制に乖離が生じていないかを再点検する必要がある。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		業務継続計画を整備し、定期的な訓練を行っている。 BCPの策定、研修と訓練も定期的に行っている。	浸水、土砂災害、感染症集団発生、あるいは「送迎中」や「電力・水道の途絶」といった、より現実的で複合的な事態を想定したシミュレーションが不足していることが課題である。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		契約時や毎年、情報シートを保護者様に記入いただき、共有を受けている。 事前に保護者から情報を確認し共有している。	スタッフが滞りなく、かつ正確に伝達される仕組み（朝礼やグループLINEの活用等）をより強化する必要がある。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		医師の指示や保護者の情報に基づきおやつ時やクッキング活動など対応している。 契約時に確認をしている。	契約時だけでなく、年度更新時や個別の支援計画作成のタイミングに合わせて、保護者へ最新の診断状況（指示書の再提出など）を確認するサイクルを確立する必要がある。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		安全計画の策定や研修、訓練を行い、支援している。 安全計画を作成し、研修・訓練を実施している。	形式的な業務に留まっていなかったり、実際の支援現場で即座に動ける「実践的なスキル」として定着しているかを再評価する必要がある。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		契約時にお伝えしている。 取組内容を説明している。	避難訓練の実施報告を写真付きで公開するほか、災害時の引き渡しマニュアルの簡略版を配布するなど、家族が日常的に意識できる情報提供の工夫が改善点である。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		事例を共有し、再発防止策を検討している。 日々のミーティングでヒヤリハット事項があれば共有し、再発防止の話し合いを実施している。	再発防止策を検討した後の、実施状況の確認や効果判定のプロセスが不足していることが課題である。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		委員会や研修の実施と毎月、職員にアンケートの実施をしている。 研修や日常的な確認を通して防止に努めているが、今後も意欲向上を継続する。	実施すること自体が目的とならないよう、過去の事例検討や具体的な場面設定を取り入れ、より実践的な気づきを得られるカリキュラムへの更新が課題である。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		保護者様に同意を得て、実施できる体制は整えている。 やむを得ない場合のみ慎重に判断し、事前説明・記録を徹底している。	「実施できる体制」を維持するだけでなく、いかに身体拘束を行わずに支援できるかという視点で、虐待防止・身体拘束廃止に向けた組織的な振り返りや、事例検討を行う機会を定例化することが求められる。	